

					年度末(3月末)の状況		【対応】 未着手・継続中or完了	
	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)			
1	福祉部	地域福祉課	民生委員児童委員の処遇について	民生委員児童委員には活動に対して若干の費用弁償は支給されるが、無報酬である。 費用弁償等が少額であることが直接の要因か分からないが、改選に向け担い手の確保に苦労した。 現在の処遇ではなり手の確保が困難なので、処遇改善できないか。 報酬ではなく活動費ということで、市の資料によると、市から年額79,000円、県から60,200円というように書いていたが、活動内容を聞けば毎月定例会があるほか、支援を必要とする方々を回らなければならない仕事で、果たしてこのくらの活動費で快く引き受けてくれる人が今後いるのか疑問である。	この度の民生委員児童委員の改選にあたり、行政区域をはじめ地域の皆様のご協力に感謝申し上げます。 民生委員児童委員は、ご承知のとおり地域の住民の身近な相談相手として、支援を必要とする方々を行政や専門機関に繋ぐ重要な役割を担っている。 民生委員児童委員の身分は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員となっており、任期は3年(再任可)となっている。 民生委員法第10条により「民生委員には、給与を支給しないもの」と規定されていることから、ボランティアとして活動するため給与はないが、交通費や通信費、研修参加費など必要な活動費については定額で支給されている。花巻市から1人あたり年額79,000円、岩手県民生委員児童委員協議会から1人あたり年額60,200円が活動費として支給されている。 厚生労働省では、令和6年度に「民生委員・児童委員の選任要件に関する検討会」を設置した。その検討会において、民生委員の担い手確保が難しかった理由として、民生委員からの回答から次の点が挙げられている。 (1)高齢者の就労率が高くなり適任者を探しにくい (2)地域が高齢化して適任者を探しにくい (3)仕事や介護、育児などの理由で時間的余裕がない人が多い (4)民生委員の役割、業務内容、業務量が負担である (5)民生委員の制度や活動内容が知られておらず、住民の理解が得にくい (6)適任者は地域活動で役職を受けており、民生委員を受ける余裕がない 厚生労働省の検討会は、令和6年12月の報告書の中で、民生委員の担い手確保について、 (1)町会や自治会に頼らない推薦母体の開拓 (2)実態に見合った活動費の確保 (3)民生委員活動をサポートする者の配置などによる業務負担の軽減など これらについて引き続き検討する必要がある旨の、意見が出された。 これに対し厚生労働省は「歴史ある民生委員・児童委員制度を持続可能な制度として次の世代に引き継げるよう検討を進めていきたい」とコメントしている。 抱い手確保に向けた当市の取り組みについてご説明する。一つ目は、民生委員の負担軽減を図るため、一人暮らし高齢者等への訪問による相談を行う「地域福祉訪問相談員」を10名配置している。そのことよって、民生委員の訪問相談や見守り活動の負担軽減が図られている。二つ目は、民生委員の負担軽減ができないか、行政の依頼業務等について見直しを行うため、市役所内と関係機関に対し今年度調査を実施した。この調査をもとに、依頼業務の見直しを図っていくこととしている。三つ目は、地区割・定員の見直しについて、3年に一度の改選期ごとに行っているが、今回の12月の改選では、花巻市民生委員・児童委員協議会理事会と協議の上、現在と同じ220名の民生委員児童委員と26名の主任児童委員の合計246名の改選で進めている。四つ目は花巻市民生委員・児童委員協議会の取り組みとなるが、市内の中学生に民生委員活動を体験してもらい、一日こども民生委員という取り組みを令和6年度から実施している。本年度は3地区で実施し、8月4日曜日にはNHKのおぼんですすむにて、南城中学校の生徒が1日こども民生委員となり高齢者宅の訪問等を行っているところを紹介していた。 全国市長会は国に対して提言を行っており、その提言内容は、民生委員・児童委員が国民の理解を深めるための広報活動を行うとともに、活動の負担軽減や、報酬の有償化等の処遇改善、年齢要件の緩和など、担い手の確保等、活動しやすい環境の整備に必要な措置を講じることと提言している。 市としても、全国市長会にて報酬の有償化等の処遇改善を要望していることから、国の動向を注視しつつ、これからも花巻市民生委員・児童委員協議会と対話を重ね、民生委員の負担軽減や活動しやすい環境整備について、引き続き進めていく。		令和7年12月の民生委員児童委員の改選にあたり、行政区域をはじめ地域の皆様のご協力に感謝申し上げます。 民生委員児童委員は、ご承知のとおり地域の住民の身近な相談相手として、支援を必要とする方々を行政や専門機関に繋ぐ重要な役割を担っている。 民生委員児童委員の身分は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員となっており、任期は3年(再任可)となっている。 民生委員法第10条により「民生委員には、給与を支給しないもの」と規定されていることから、ボランティアとして活動するため給与はないが、交通費や通信費、研修参加費など必要な活動費については定額で支給されている。花巻市から1人あたり年額79,000円、岩手県民生委員児童委員協議会から1人あたり年額60,200円が活動費として支給されている。 厚生労働省では、令和6年度に「民生委員・児童委員の選任要件に関する検討会」を設置した。その検討会において、民生委員の担い手確保が難しかった理由として、民生委員からの回答から次の点が挙げられている。 (1)高齢者の就労率が高くなり適任者を探しにくい (2)地域が高齢化して適任者を探しにくい (3)仕事や介護、育児などの理由で時間的余裕がない人が多い (4)民生委員の役割、業務内容、業務量が負担である (5)民生委員の制度や活動内容が知られておらず、住民の理解が得にくい (6)適任者は地域活動で役職を受けており、民生委員を受ける余裕がない 厚生労働省の検討会は、令和6年12月の報告書の中で、民生委員の担い手確保について、 (1)町会や自治会に頼らない推薦母体の開拓 (2)実態に見合った活動費の確保 (3)民生委員活動をサポートする者の配置などによる業務負担の軽減など これらについて引き続き検討する必要がある旨の、意見が出された。 これに対し厚生労働省は「歴史ある民生委員・児童委員制度を持続可能な制度として次の世代に引き継げるよう検討を進めていきたい」とコメントしている。 抱い手確保に向けた当市の取り組みについてご説明する。一つ目は、民生委員の負担軽減を図るため、一人暮らし高齢者等への訪問による相談を行う「地域福祉訪問相談員」を10名配置している。そのことよって、民生委員の訪問相談や見守り活動の負担軽減が図られている。二つ目は、民生委員の負担軽減ができないか、行政の依頼業務等について見直しを行うため、市役所内と関係機関に対し今年度調査を実施した。この調査をもとに、依頼業務の見直しを図っていくこととしている。三つ目は、地区割・定員の見直しについて、3年に一度の改選期ごとに行っているが、今回の12月の改選では、花巻市民生委員児童委員協議会理事会と協議の上、現在と同じ220名の民生委員児童委員と26名の主任児童委員の合計246名の改選で進め、令和8年3月末で242名(民生委員・児童委員217名、主任児童委員25名)が委嘱されている。四つ目は花巻市民生委員児童委員協議会の取り組みとなるが、市内の中学生に民生委員活動を体験してもらい、一日こども民生委員という取り組みを令和6年度から実施している。本年度は3地区で実施し、8月4日曜日にはNHKのおぼんですすむにて、南城中学校の生徒が1日こども民生委員となり高齢者宅の訪問等を行っているところを紹介していた。 全国市長会は国に対して提言を行っており、その提言内容は、民生委員・児童委員が国民の理解を深めるための広報活動を行うとともに、活動の負担軽減や、報酬の有償化等の処遇改善、年齢要件の緩和など、担い手の確保等、活動しやすい環境の整備に必要な措置を講じることと提言している。 市としても、全国市長会にて報酬の有償化等の処遇改善を要望していることから、国の動向を注視しつつ、これからも花巻市民生委員・児童委員協議会と対話を重ね、民生委員の負担軽減や活動しやすい環境整備について、引き続き進めていく。	完了
2	教育部	教育企画課	石鳥谷地域の小学校の統合について	地元の市議会議員が小学校の4校のPTAは、統合を了解したということ、これからいろいろ進んでいこうという話をしていた。話を聞いた1月の時点では、具体的なところはまだ分からないということだった。それからそれぞれの団体等ではいろいろ動きがあるようだ。 教育委員会では現時点で、どのようなところまで進んでいるのか。現状だと東和地区においては東和小学校1校、矢沢地区も義務教育学校となるようだ。紫波町では、東と西に分かれて進んでいると聞いている。そのため、お宝になる参考例があるかと思うが、市で石鳥谷地域の統合をどのように考えているのか。	市内全域における児童数の減少はもとより、石鳥谷地域の各小学校の児童数も減少の一途をたどっている状況の中で、令和4年度に新堀小学校において複式学級が発生した。それから、八重畑小学校においても、今後更なる小規模化が見えており、まずは学校に通う児童の直接的な関係者ともいえる保護者のご意見を優先したいという教育委員会の考えのもと、石鳥谷地域のそれぞれの学校における今後の教育環境を考えたいたために、まずは令和4年11月に新堀小学校の保護者の方々を対象とした教育懇談会を始め、そのほかの石鳥谷地域の小学校の保護者、更には石鳥谷町保育施設保護者会連合会の役員会の方々を対象とした懇談会を、延べ10回開催した。 この懇談会の中で、まず花巻市立小中学校における適正規模適正配置に関する基本方針の内容や、今後の児童数の見込み、小規模学校のメリットやデメリット等の話もさせていただいた。また、小規模化のメリットは当然あり、個に応じたきめ細かな指導が行いやすい、個々の児童の活躍の場を多くする設定が出来る、人間関係が深まりやすい、異学年間の縦の交流が生れやすい、保護者や地域との連携が図りやすいなどのメリットがある。 一方で、小規模化のデメリットとして、学校で進めている協力的な学習活動が難しくなる。集団の中で多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなる。体育や音楽などの集団的な授業・学校行事で種目多岐の授業・学校行事で種目等々の制限が生じしう、生徒指導において人間関係が固定される可能性がある。教職員の配置が減少し学校運営に支障をきたす可能性がある。それからPTA活動の保護者1人あたりの負担がどうしても大きくなりやすい、このようなデメリットもあるということもご説明をしたところである。 令和4年度から開催してきた石鳥谷地域での教育懇談会のいずれにおいても、統合する方向でのご意見が多かったところ、各校の保護者が検討した学校統合の方向性の意向を確認するために、今年の1月16日に石鳥谷地域4小学校の統合に向けた各校PTAの打ち合わせを開催し、各小学校のPTAの代表の方々にご集まりいただき、学校統合への意見を伺ったところ、学校がなくなるのは寂しいことであり、苦渋の選択であったとは思いますが、いずれも石鳥谷地域4小学校を統合するということで、このPTAの代表の方々の打ち合わせの中では意見が一致したところである。 また、学校教育法の改正により、現在は小学校6年、中学校3年の6・3制の学校のほかに、義務教育学校を含む小中一貫校を選択できるようになった。更に教育懇談会や、PTAの打ち合わせでも、小中一貫教育に関する質問・ご意見があり、関心も高かったため、この打ち合わせに参加したPTAの役員の方々に対し、学校形態について行ったうえで、次に地域の方々に対して説明と協議を行うという順番で行っていくことと提案したところ、ご了承をいただいた。 そのため、中学校PTAの役員の方々に校検討に加わっていただくことを協議して、ご賛同いただいたことから、小学校・中学校PTA役員から選出された方々で構成する検討組織を立ち上げた。 その後の5月27日に、各校から選出した19名のうち、15名にご参加をいただき、石鳥谷地域学校検討会を開催し、これまでの経緯や小中一貫教育、6・3制のメリット等の概要などを説明した。この検討会参加した方からは、今後の検討会での検討内容のことや検討会の構成員について継続性を持たせるべきだということや、統合までの期間やスケジュール、学校の設置場所などに関して、質問やご意見をいただいたところである。 今後においては、この石鳥谷地域学校検討会で、学校形態に関する理解を深めていただき、石鳥谷地域の小・中学校をこれまでどおりの6・3制の学校とするのがいいのか、または義務教育学校を含む小中一貫校なのかなど、どのような教育環境がふさわしいかという検討をしていただくこととしている。 6月25日に、県内で小中一貫教育を実施している大槌学園、それから紫波の東学園にこの検討会のメンバーで視察を行ったほか、7月18日にはこの視察の振り返りに加え、「育てたい子供の姿について」をテーマとするワークショップなども行い、まずは保護者の皆さんで勉強会を進めている状況である。 教育委員会としては、この石鳥谷地域学校検討会で、学校形態の一定の方向が定まったら、改めて各小中学校の保護者全体に対して、説明と協議を行い、ご了承いただいた場合には、次は石鳥谷地区の6つのコミュニティごとに地域の方々に対してご説明と協議を行う予定で考えている。 保護者や地域の方々のご意見、ご判断を尊重しつつ、更に施設整備も伴う場合には、経費の面も考慮しながら進めていくことで考えている。		市内全域における児童数の減少はもとより、石鳥谷地域の各小学校の児童数も減少の一途をたどっている状況の中で、令和4年度に新堀小学校において複式学級が発生した。それから、八重畑小学校においても、今後更なる小規模化が見えており、まずは学校に通う児童の直接的な関係者ともいえる保護者のご意見を優先したいという教育委員会の考えのもと、石鳥谷地域のそれぞれの学校における今後の教育環境を考えたいたために、まずは令和4年11月に新堀小学校の保護者の方々を対象とした教育懇談会を始め、そのほかの石鳥谷地域の小学校の保護者、更には石鳥谷町保育施設保護者会連合会の役員会の方々を対象とした懇談会を、延べ10回開催した。 この懇談会の中で、まず花巻市立小中学校における適正規模適正配置に関する基本方針の内容や、今後の児童数の見込み、小規模学校のメリットやデメリット等の話もさせていただいた。 また、小規模化のメリットは当然あり、個に応じたきめ細かな指導が行いやすい、個々の児童の活躍の場を多くする設定が出来る、人間関係が深まりやすい、異学年間の縦の交流が生れやすい、保護者や地域との連携が図りやすいなどのメリットがある。 一方で、小規模化のデメリットとして、学校で進めている協力的な学習活動が難しくなる。集団の中で多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなる。体育や音楽などの集団的な授業・学校行事で種目多岐の授業・学校行事で種目等々の制限が生じしう、生徒指導において人間関係が固定される可能性がある。教職員の配置が減少し学校運営に支障をきたす可能性がある。それからPTA活動の保護者1人あたりの負担がどうしても大きくなりやすい、このようなデメリットもあるということもご説明をしたところである。 令和4年度から開催してきた石鳥谷地域での教育懇談会のいずれにおいても、統合する方向でのご意見が多かったところ、各校の保護者が検討した学校統合の方向性の意向を確認するために、今年の1月16日に石鳥谷地域4小学校の統合に向けた各校PTAの打ち合わせを開催し、各小学校のPTAの代表の方々にご集まりいただき、学校統合への意見を伺ったところ、学校がなくなるのは寂しいことであり、苦渋の選択であったとは思いますが、いずれも石鳥谷地域4小学校を統合するということで、このPTAの代表の方々の打ち合わせの中では意見が一致したところである。 また、学校教育法の改正により、現在は小学校6年、中学校3年の6・3制の学校のほかに、義務教育学校を含む小中一貫校を選択できるようになった。更に教育懇談会や、PTAの打ち合わせでも、小中一貫教育に関する質問・ご意見があり、関心も高かったため、この打ち合わせに参加したPTAの役員の方々に対し、学校形態について行ったうえで、次に地域の方々に対して説明と協議を行うという順番で行っていくことと提案したところ、ご了承をいただいた。 そのため、中学校PTAの役員の方々に校検討に加わっていただくことを協議して、ご賛同いただいたことから、小学校・中学校PTA役員から選出された方々で構成する検討組織を立ち上げた。 石鳥谷地域4小学校PTA役員の方々に中学校PTA役員も一緒にこの方向性を検討するため、令和7年5月に「石鳥谷地域学校検討会」を発足し、令和8年2月までに視察の実施のほか7回の検討を重ねたところである。年度末を迎えての最後の検討会では、学校形態について参加者から複数の意見をいただいたことから、検討会参加者の負担や地域の方々への早期の情報提供を考慮し、検討会を終了することとした。今後は、各地域との懇談や新たな検討組織を立ち上げ、早期に学校形態等の検討を進めていきたいと考えている。 教育委員会としては、新たな検討組織の導き出した方向性を尊重するとともに、施設整備が伴う場合は、費用面も考慮しながら進めていく。	完了
3	教育部	教育企画課	石鳥谷地域の小学校の統合について	県内で小中一貫教育を実施しているのは、大槌学園や紫波東学園など、一部であるのか。	小中一貫教育について、導入について少しずつ広まってきており、全国的にも研究等進んでいるところだが、岩手県内ではまだ一部の導入となっている。 矢沢地区では、9年制の義務教育学校にすることは決まっており、その方向で整備を進めている状況である。		小中一貫教育について、導入について少しずつ広まってきており、全国的にも研究等進んでいるところだが、岩手県内ではまだ一部の導入となっている。 矢沢地区では、9年制の義務教育学校にすることは決まっており、その方向で整備を進めている状況である。	完了
4	教育部	教育企画課	石鳥谷地域の小学校の統合について	一貫校、6・3制についてだが、非常に分かりにくい。 説明会、検討会では、その良し悪しについて説明されたということだが、何が違うのか分からない。例えば、一貫校にしなければいけないのか、6・3制にしなければいけないのか、その方向づけの意味もわからない。 なぜ今までの形態の教育では駄目、一貫校にしていくということと県内でも2校、それから矢沢地区も進めているのか。 メリット・デメリットはいいが、今教育現場でこういうことがあり、それがこれからのニーズになるという方向づけを示していただければ、わかりやすく、考えやすく、納得できる。どちらにしようかというのを地域住民の声から聞くというお話しであったが、ある程度の指標なり、そういうものを出していただかないと判断材料がない。その辺も検討していただきたい。 このような手順ではなく、早く決めた方がいいのご意見を受けるが、東和でも大迫でも相当な時間をかけて学校を統合している。笹間第1小学校、第2小学校の統合については、統合の形が出来るまでに、概ね10年ぐらいかかっている。最初は皆さん、どちらの学校も統合に反対ということから入り、それからゆっくりお話を進めてきたため、今回もそういった順番で進めていきたいと思う。地域としてもこういうことについて前もって予備しておきたい、あるいは状況を伝えて欲しいということであれば、このような懇談会の形式で開催するので、ご意見いただければと思う。まずは、保護者の方々で検討する時間をもう少しいただけて、それから地元の方々いろいろな協力いただきたいながら相談していきたい。	部長からお話させていただいたが、令和4年に新堀地域から教育懇談会を始めた。4つの地域、4つの小学校にはそれぞれ地域との連携や学校の特色があり、今後の学校について、保護者の方々と話しながら今年の1月に統合という方向性が固まった。 統合する方向になったが、学校形態の種類が選択できたため、保護者の中でこれからどういう学校にしたらよいということ、勉強会が始まった。まだどれも良いということではない状況である。 なぜ小中一貫教育が始まったのかというと、小中一貫教育にはたくさん種類があり、これまで日本での伝統的なスタイルである6・3制は立派な実績があるが、小学校から中学校にいくときに、小学校と中学校が上手に繋がらない、繋がるように努力をしているが、友達とうまくやっていけない、あるいはなかなか集団生活に馴染めなくなり、不登校になってしまう、いわゆる中1ギャップというものがある。 それを打開する1つの手法で、9年間を連続した形で、1人の子どもをみていくというのが、小中一貫教育のひとつの狙いである。小学校と中学校とそれぞれ連携した形で、9年間を見通したカリキュラムや育成方針をつくることが出来るので、これがまず小中一貫教育のひとつの基本的な狙いである。 ただそのやり方についても、ひとつの学校が、隣同士にあるという方法もあるし、それをもっと大きく発展したののは、1年生から9年生までを一纏みにて、9年間の育ちをしっかりと支える義務教育学校である。ここで少しお話しただけでは、簡単にお伝えすることができない。PTAの役員の方々も勉強会から始めたところである。 これからどれぐらい時間がかかるか予想出来ないが、先ほど申し上げたとおり、方向性がまず決まって、保護者としての総意が固まった後に、今度は地区の方に伺いする。検討会での賛成反対などの様々な意見があり、そのうえでPTAや保護者としては、こういう学校形態を選んだとご説明や、小中一貫教育の様々な形態もお話ししていきたい。 石鳥谷は6つのコミュニティごとに、それぞれ1回というわけにはいかないと思うが、保護者の方々に説明したことを順番に説明するとともに、小中一貫教育の内容、それから目指すところもお話して、ご理解を得たいと思う。 このような手順ではなく、早く決めた方がいいのご意見を受けるが、東和でも大迫でも相当な時間をかけて学校を統合している。笹間第1小学校、第2小学校の統合については、統合の形が出来るまでに、概ね10年ぐらいかかっている。最初は皆さん、どちらの学校も統合に反対ということから入り、それからゆっくりお話を進めてきたため、今回もそういった順番で進めていきたいと思う。今後は、各地域との懇談や新たな検討組織を立ち上げ、早期に学校形態等の検討を進めていきたいと考えているので、ご意見を踏まえて新たな検討組織で検討を行う。		部長からお話させていただいたが、令和4年に新堀地域から教育懇談会を始めた。4つの地域、4つの小学校にはそれぞれ地域との連携や学校の特色があり、今後の学校について、保護者の方々と話しながら今年の1月に統合という方向性が固まった。 統合する方向になったが、学校形態の種類が選択できたため、保護者の中でこれからどういう学校にしたらよいということ、勉強会が始まった。まだどれも良いということではない状況である。 なぜ小中一貫教育が始まったのかというと、小中一貫教育にはたくさん種類があり、これまで日本での伝統的なスタイルである6・3制は立派な実績があるが、小学校から中学校にいくときに、小学校と中学校が上手に繋がらない、繋がるように努力をしているが、友達とうまくやっていけない、あるいはなかなか集団生活に馴染めなくなり、不登校になってしまう、いわゆる中1ギャップというものがある。 それを打開する1つの手法で、9年間を連続した形で、1人の子どもをみていくというのが、小中一貫教育のひとつの狙いである。小学校と中学校とそれぞれ連携した形で、9年間を見通したカリキュラムや育成方針をつくることが出来るので、これがまず小中一貫教育のひとつの基本的な狙いである。 ただそのやり方についても、ひとつの学校が、隣同士にあるという方法もあるし、それをもっと大きく発展したののは、1年生から9年生までを一纏みにて、9年間の育ちをしっかりと支える義務教育学校である。ここで少しお話しただけでは、簡単にお伝えすることができない。PTAの役員の方々も勉強会から始めたところである。 これからどれぐらい時間がかかるか予想出来ないが、先ほど申し上げたとおり、方向性がまず決まって、保護者としての総意が固まった後に、今度は地区の方に伺いする。検討会での賛成反対などの様々な意見があり、そのうえでPTAや保護者としては、こういう学校形態を選んだとご説明や、小中一貫教育の様々な形態もお話ししていきたい。 石鳥谷は6つのコミュニティごとに、それぞれ1回というわけにはいかないと思うが、保護者の方々に説明したことを順番に説明するとともに、小中一貫教育の内容、それから目指すところもお話して、ご理解を得たいと思う。 このような手順ではなく、早く決めた方がいいのご意見を受けるが、東和でも大迫でも相当な時間をかけて学校を統合している。笹間第1小学校、第2小学校の統合については、統合の形が出来るまでに、概ね10年ぐらいかかっている。最初は皆さん、どちらの学校も統合に反対というところから入り、それからゆっくりお話を進めてきたため、今回もそういった順番で進めていきたいと思う。今後は、各地域との懇談や新たな検討組織を立ち上げ、早期に学校形態等の検討を進めていきたいと考えているので、ご意見を踏まえて新たな検討組織で検討を行う。	完了

				年度末(3月末)の状況		【対応】 未着手・継続中or完了	
番号	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)		
5	教育部 地域振興部 大迫総合支所 東和総合支所	教育企画課 防災危機管理課 地域づくり課 地域振興課	小学校統合後の旧校舎の利活用について	学校統合後の校舎の管理や利活用はどうなるか。 例えば、石鳥谷地域の4小学校のうち、新堀小学校が一番新しく給食室や施設も新しいと思う。 避難所には水害の関係があるため上手くないと思うが、小学校の校舎をどうするか。今の段階でよいが、市としてどのように考えているのか。 今年の4月に地区の公民館の話し合いで、小学校の教室をカフェにしたらとの意見があり、誰がやるかという話になったら、コミュニティがやるのはどうか言われた。そういうふうと考えている方もいる。 新堀振興センターの近くにあったデイサービスもなくなったため、そういう部分もまたひとつの選択肢にもなるのではないかと思い、お聞きしたい。	【教育部長】 まだどのように学校の統合をするか決まっていなので、統合後の校舎がどこになるかということも決まってい状況の中でのお話になるが、小学校統合後に、使用しないこととなった校舎、体育館、校庭の利活用は、現時点で明確な方針はなく、今後、石鳥谷地域の学校検討会で、学校形態の方向性が決まった後に、その後に統合に伴って廃校となる校舎等の利活用の方向性も検討していく必要があることから、改めてこれは地域の方々に相談をさせていただくことになると考えている。 参考として、矢沢地区義務教育学校の整備に伴い、利用しなくなる矢沢小学校の校舎等について説明する。小学校中学校とも老朽化が進んでいるというところから、義務教育学校の話が始まったという経緯があるが、今後においても校舎の使用可能か調査する耐力度調査を行った結果、矢沢小学校は使用せず、耐力度の高い矢沢中学校の校舎を長寿命化改良して、更に不足分を増築するという方向で進めている。 この整備は、多額の予算が必要となり、市の財政負担をより少なくする必要があることから、国庫補助金のほか、施設を集約することで普通交付税が50%措置される公共施設等適正管理推進事業債を財源として活用することを見込んでいる。この地方債の活用にあたっては、施設を集約して延床面積を5年以内に減少させることが条件となっており、老朽化の激しい矢沢小学校は義務教育学校の整備に合わせて取り壊しをすることで、国庫補助金のほか、公共施設等適正管理推進事業債の対象とし、跡地の活用については地域の意見を踏まえて検討していくこととしている。 石鳥谷地域の学校統合の形態には、いくつかパターンが考えられるが、どのパターンにするかにより、廃校となる校舎を取り壊すか、あるいはどのように利活用するか、改めて地域の皆様とご相談させていただく必要があると考えている。 仮に、石鳥谷地域において、現在の石鳥谷中学校の敷地に、義務教育学校や施設一体型の小中一貫校の学校形態とする場合には、矢沢地区義務教育学校と同じように、国庫補助金、公共施設等適正管理推進事業債を財源として活用して、廃校となる4つの旧小学校校舎については、取り壊すことが財政負担をより少なくする方法と考えられるが、多額の解体費用が、短い期間に集中して発生してしまうため、そこは検討が必要であるとともに、取り壊し後の土地の利活用についても、改めて地域の皆様とご相談させていただく必要があると考えている。 また、施設を5年以内に転用することでも、公共施設等適正管理推進事業債の要件を満たすことができるため、統合後の学校をこれまでの6・3制や施設分離型の小中一貫校の学校形態にするというような場合は、国の補助金とこの地方債を活用して、例えば石鳥谷小学校の校舎を長寿命化により整備する方向も考えられる。また、廃校となる旧校舎を他の用途に転用する余地はあると思う。 ただし、転用に要する改修等の経費に加えて、転用後の施設の維持管理費、更には将来的には解体する費用が必要となる。	【教育企画課】 まだどのように学校の統合をするか決まっていなので、統合後の校舎がどこになるかということも決まってい状況の中でのお話になるが、小学校統合後に、使用しないこととなった校舎、体育館、校庭の利活用は、現時点で明確な方針はなく、今後、石鳥谷地域の学校検討会で、学校形態の方向性が決まった後に、その後に統合に伴って廃校となる校舎等の利活用の方向性も検討していく必要があることから、改めてこれは地域の方々に相談をさせていただくことになると考えている。 参考として、矢沢地区義務教育学校の整備に伴い、利用しなくなる矢沢小学校の校舎等について説明する。小学校中学校とも老朽化が進んでいるというところから、義務教育学校の話が始まったという経緯があるが、今後においても校舎の使用可能か調査する耐力度調査を行った結果、矢沢小学校は使用せず、耐力度の高い矢沢中学校の校舎を長寿命化改良して、更に不足分を増築するという方向で進めている。 この整備は、多額の予算が必要となり、市の財政負担をより少なくする必要があることから、国庫補助金のほか、施設を集約することで普通交付税が50%措置される公共施設等適正管理推進事業債を財源として活用することを見込んでいる。この地方債の活用にあたっては、施設を集約して延床面積を5年以内に減少させることが条件となっており、老朽化の激しい矢沢小学校は義務教育学校の整備に合わせて取り壊しをすることで、国庫補助金のほか、公共施設等適正管理推進事業債の対象とし、跡地の活用については地域の意見を踏まえて検討していくこととしている。 石鳥谷地域の学校統合の形態には、いくつかパターンが考えられるが、どのパターンにするかにより、廃校となる校舎を取り壊すか、あるいはどのように利活用するか、改めて地域の皆様とご相談させていただく必要があると考えている。 仮に、石鳥谷地域において、現在の石鳥谷中学校の敷地に、義務教育学校や施設一体型の小中一貫校の学校形態とする場合には、矢沢地区義務教育学校と同じように、国庫補助金、公共施設等適正管理推進事業債を財源として活用して、廃校となる4つの旧小学校校舎については、取り壊すことが財政負担をより少なくする方法と考えられるが、多額の解体費用が、短い期間に集中して発生してしまうため、そこは検討が必要であるとともに、取り壊し後の土地の利活用についても、改めて地域の皆様とご相談させていただく必要があると考えている。 また、施設を5年以内に転用することでも、公共施設等適正管理推進事業債の要件を満たすことができるため、統合後の学校をこれまでの6・3制や施設分離型の小中一貫校の学校形態にするというような場合は、国の補助金とこの地方債を活用して、例えば石鳥谷小学校の校舎を長寿命化により整備する方向も考えられる。また、廃校となる旧校舎を他の用途に転用する余地はあると思う。 ただし、転用に要する改修等の経費に加えて、転用後の施設の維持管理費、更には将来的には解体する費用が必要となる。	
6	福祉部	地域福祉課	民生委員児童委員について	今後地域から選出できなくなった場合どうなるか。	花巻市では246名(内主任児童委員26名)が定数であり、現在244名の方が委嘱を受けており、民生委員・児童委員2名の欠員が生じている状況である。 選出が出来ない地域は、一人暮らし高齢者等の見守りが出来なくなる。そういったときに、地域福祉訪問相談員という方を10名、社会福祉協議会に委託しており、全てをカバーすることはできないが、そういったところでフォローしていく体制をとっている。 なかなか民生委員児童委員の選任が難しい地域もあると思うが、市や花巻市民生委員・児童委員協議会も一緒に地域に入って、選任方法について相談していきたいと考えている。	【東和総合支所地域振興課】 東和地域は、かつて小学校6校、中学校2校が存在したが、統廃合により現在は東和小学校と東和中学校の2校である。廃校となった学校は小山田、土沢、成島、谷内、浮田、田瀬の各小学校と田瀬中学校で、そのうち、小山田、浮田、田瀬の各小学校は解体して更地となっており、旧浮田小学校跡地にはデイサービス事業が施設を整備して利用している。旧谷内小学校校跡地には谷内振興センターを整備し、旧体育館は谷内地区社会体育館として活用している。旧小山田小学校校跡地は更地のままとなっており、普通財産として東和総合支所で管理している。そのほか、旧土沢小学校は、校舎の一部を萬歳五郎記念美術館の収蔵庫として改修して利用し、旧田瀬小学校は、校舎はそのままの状態となっており、普通財産として東和総合支所で管理をしており、旧体育館は田瀬地区社会体育館として活用している。また、旧田瀬中学校は、田瀬振興センターとして活用している。	完了
7	福祉部	地域福祉課	民生委員児童委員について	報酬の有償化等処遇改善ということで、市としては国の動向を注視するところだが、全国に先駆けて、なんとか出来ないか。	先ほど申し上げた地域福祉訪問相談員は、会計年度任用職員と同等の給与を支給し、パートタイムとフルタイムに近いがたちで、人数を増やして対応している。その結果、2〜3年前には、民生委員児童委員の方が相談する回数と、地域福祉訪問相談員の方々が相談する回数はほぼ同数で、人数は地域福祉相談員の方が少ないが同程度となっており、民生委員児童委員の方々の仕事の重荷をこれ以上増やさないということで、地域福祉訪問相談員を配置している。 例えば民生委員児童委員は、毎月会議を開催しているという話があったが、会長さんも情熱があつてやっていた代わり、それは非常に良いことではあるが、委員の方々の負担を考えて減らすところは減らしていくことは考えていただきたいと思う。 民生委員児童委員の負担を減らすために、先程の地域福祉訪問相談員を社会福祉協議会に依頼して、給与等の費用は市で負担し、もう少し人数を増やして貰うことは可能性としてあると思う。この民生委員の報酬は、市からの活動費7万9000円についても、相当増やしていて、他市と比べて遜色はない状況だと思ふ。 花巻市の今の財政状況を見ると、今期の当初予算570億円で、9月補正で約600億円程度になると思う。歳入は、市民税や固定資産税が大きく、合わせて大体120億円、あとの480億円のうち、例えばふるさと納税が去年85億円ほどで、返礼品の費用を差し引くと42億円ほどは市で使えるお金になるということで、そこでなんとかになっている。 その他、今は減っているが、市債を発行している。市債は借金なのであまり増やすわけにはいかない。 あとは、国から補助金をもらわないとどうしようもないのがある。例えば、道路の整備でも、整備して舗装するものも半分ぐらいは国から補助金をもらう。それを要望額から補助金額の割合を平均すると全国60%ぐらいになっていて、花巻市の場合には、要望額の95%ぐらいなので、国からの補助は、他市に比べて遜色なく、たくさんもらっている。 今日、教育委員会と実は打ち合わせをしたのだが、石鳥谷の給食センターを増築して改築しなければならないということで、費用が約10億円かかるという話であった。市が10億円規模の事業を行うと、半分の5億円は国から補助がもらえ、あとの5億円は市債で、市債返還分の半分ぐらいは国からもらって、実際の負担は4分の1、例えば2億5000万円ぐらいの負担で実施する。今後人件費や資材高騰の影響があるかもしれないが、今の計画では、例えば花巻駅の橋上化及び図書館についても、費用はそれぞれ約40億円程度で、そのうち国から2分の1(図書館は15億円)の補助金をもらって、残りは有利な市債を発行することによって、市の実質的な負担はそれぞれ7〜8億円程度と計算している。 ところが、給食センターになると、文部科学省からの補助はわずか2億5000万円程度で、7億5000万円は市のお金で実施することになり、図書館の負担よりも大きくなる。 40数億円のふるさと納税のお金があるが、そんなに余裕があるわけではなく、ふるさと納税も今と同じほどの納税がいっつも続くかわからない。今年の10月に制度が変わるので、減少するだろうと思っている。そうすると、例えば、花巻市では子どもの医療費助成は高校生までを対象として、外来は750円を超えたものは全市市が負担している。果が負担するのは一部の乳児や幼児だけで、市がほとんど負担していて、様々な事業を実施しているが、厳しくなることは間違いない。 来年度予算の全体をみてからの話になるが、市からの民生委員児童委員の活動費7万9000円をもう少し検討することは考えられる。それから、全国市長会や各省庁に様々な事項を要望しているのが、例えば、民生委員児童委員については厚生労働省に要望するが、国も検討しているということなので、その動向を注視するのが最初で、会計年度任用職員並みの給料を貰うのは難しいというのが実態だと思ふ。 ただ、苦労されているのは分かっており、大変申し訳ないと思っている。国に働きかけるとともに、市としても出来ることはやっていきたいと思うので、ご理解を願いたい。	【大迫総合支所地域振興課】 大迫地域は平成21年4月に外川目小学校が大迫小学校へ統合、令和3年4月に内川目小学校と亀ヶ森小学校が大迫小学校へ統合となった。閉校後、旧外川目小学校校舎は外川目振興センターとして、旧亀ヶ森小学校は亀ヶ森振興センターとしてそれぞれ活用をされており、旧内川目小学校は、教室等、建物の一部のスペースを、楽器類や閉架書、閉架図書、文化財の仮置き場として活用している。 内川目小学校は、令和7年4月に民間団体から校舎及びグラウンドの活用について相談があったが、市から学校施設の現状等を説明したところ、施設の用途変更によって多額の改修費用等が見込まれるとして民間団体が不動産の借り受けを断念した。その後の相談案件はない。	完了
				報酬の有償化等処遇改善ということで、市としては国の動向を注視するところだが、全国に先駆けて、なんとか出来ないか。	先ほど申し上げた地域福祉訪問相談員は、会計年度任用職員と同等の給与を支給し、人数を増やして対応している。その結果、2〜3年前には、民生委員児童委員の方が相談する回数と、地域福祉訪問相談員の方々が相談する回数はほぼ同数で、人数は地域福祉相談員の方が少ないが、相談回数は同程度となっており、民生委員児童委員の方々の仕事の重荷をこれ以上増やさないということで、地域福祉訪問相談員を配置している。 例えば民生委員児童委員は、毎月会議を開催しているという話があったが、会長さんも情熱があつてやっていた代わり、それは非常に良いことではあるが、委員の方々の負担を考えて減らすところは減らしていくことは考えていただきたいと思う。 民生委員児童委員の負担を減らすために、先程の地域福祉訪問相談員を花巻市社会福祉協議会に依頼して、給与等の費用は市で負担し、令和8年度から1名増員した(10名→11名)。 この民生委員の報酬は、市からの活動費7万9000円についても、他市と比べて遜色はない状況である。 花巻市の今の財政状況を見ると、今期の当初予算570億円で、9月補正で約600億円程度になると思う。歳入は、市民税や固定資産税が大きく、合わせて大体120億円、あとの480億円のうち、例えばふるさと納税が去年85億円ほどで、返礼品の費用を差し引くと42億円ほどは市で使えるお金になるということで、そこでなんとかになっている。 その他、今は減っているが、市債を発行している。市債は借金なのであまり増やすわけにはいかない。 あとは、国から補助金をもらわないとどうしようもないのがある。例えば、道路の整備でも、整備して舗装するものも半分ぐらいは国から補助金をもらう。それを要望額から補助金額の割合を平均すると全国60%ぐらいになっていて、花巻市の場合には、要望額の95%ぐらいなので、国からの補助は、他市に比べて遜色なく、たくさんもらっている。 今日、教育委員会と実は打ち合わせをしたのだが、石鳥谷の給食センターを増築して改築しなければならないということで、費用が約10億円かかるという話であった。市が10億円規模の事業を行うと、半分の5億円は国から補助がもらえ、あとの5億円は市債で、市債返還分の半分ぐらいは国からもらって、実際の負担は4分の1、例えば2億5000万円ぐらいの負担で実施する。今後人件費や資材高騰の影響があるかもしれないが、今の計画では、例えば花巻駅の橋上化及び図書館についても、費用はそれぞれ約40億円程度で、そのうち国から2分の1(図書館は15億円)の補助金をもらって、残りは有利な市債を発行することによって、市の実質的な負担はそれぞれ7〜8億円程度と計算している。 ところが、給食センターになると、文部科学省からの補助はわずか2億5000万円程度で、7億5000万円は市のお金で実施することになり、図書館の負担よりも大きくなる。 40数億円のふるさと納税のお金があるが、そんなに余裕があるわけではなく、ふるさと納税も今と同じほどの納税がいっつも続くかわからない。今年の10月に制度が変わるので、減少するだろうと思っている。そうすると、例えば、花巻市では子どもの医療費助成は高校生までを対象として、外来は750円を超えたものは全市市が負担しており、入院も1か月12,500円を超えたものは全市市が負担している。果が負担するのは一部の乳児や幼児だけで、市がほとんど負担していて、様々な事業を実施しているが、厳しくなることは間違いない。 来年度予算の全体をみてからの話になるが、市からの民生委員児童委員の活動費7万9000円をもう少し検討することは考えられる。それから、全国市長会や各省庁に様々な事項を要望しているのが、例えば、民生委員児童委員については厚生労働省に要望するが、国も検討しているということなので、その動向を注視するのが最初で、会計年度任用職員並みの給料を貰うのは難しいというのが実態だと思ふ。 ただ、苦労されているのは分かっており、大変申し訳ないと思っている。国に働きかけるとともに、市としても出来ることはやっていきたいと思うので、ご理解を願いたい。	継続中	

番号	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況	【対応】 未着手・継続中or 完了
8	生涯学習部 建設部 教育部	生涯学習課 道路課 教育企画課	公共施設について	以前、岩手県知事だった増田寛也さんが地方消滅という本を出して いて、2010年頃の花巻の人口11万が、2040年には6万8000人ぐらいに なるといい、全国的に4割ぐらい人口が減ると書いていた。 市も予算がなくて大変だと思うが、今回のような旧校舎の利用や、壊 す必要のあるものは壊すのだからけれども、使えるものを長寿命化して 使うとか、そういうことを考えていくことが大事だと思う。 花巻駅橋上化や図書館などのコンパクトで使いやすい市を目指すこ とは、非常にいいことだと思っているので、ぜひ進めていただきたいと 思う。 高村光太郎記念館や新渡戸記念館などの文化財を集約したり、新し く建てないで既存の建物を利用したいと思っている。活用して使う ときには使うけど、使わないで済むところには使わないようにして、進 めていただければいいと思う。	おっしゃることはよく分かるし、我々もそうしたいと思う。 高村山荘の方にある建物は、以前は文化財の博物館だったが、これは高村光太郎記念館ということで変え、建物を長寿命化して、そこに高村光太郎の記念の品を飾っている状況である。物品 は高村光太郎記念会が持っているが、建物は市のため、そこが少し難しいところで、市の思い通りにならない部分があるので、時間をかけてある程度考えていかなければいけない。 花巻市内でいろいろな建物があって、それを分散しているのはそのとおりで、例えば、賢治記念館や童話村は矢沢にある。童話村を造る場所としては非常にいい場所なのだが、例えば宮沢賢治 記念館を街中に造って、街中をコンパクトにして活性化するという方法があったと思う。ただ、当時は、賢治さんゆかりの地の山の上に建って気持ちいいだろうということで造っていて、そういう考え 方もあると思う。また、花巻は街が4つあるということで、それぞれに拠点性をつくらなくてはいけないということがあるので、なかなか1ヶ所に集約することは出来ない。 それからよく言われるのは、花巻市は空港や新幹線の駅、インターチェンジもたくさんあり、こんなに素晴らしいところはないが、それを活かしていないとおっしゃる方がいる。ただいくいろんなも のがあっても、交通の便ということからすると、新幹線の駅が在来線の駅と一緒にある北上や一関には敵わない。そのため、スマートインターチェンジを総工費21億円かけて、市の負担7,000万円 程度で造った理由としては、そういう小さいものでも少しでももってきて、カバーするという動きである。その結果、付近の産業団地への企業の進出も出てきている。分散しているのはそのとおりで、 ただそれは当時のまちづくりの考え方だけではなくて、地形的な問題や新幹線の駅の関係があり、そこは理解する必要がある。 桜台小学校は築40年程経っていて、今年の3月に桜台小学校を10億円かけて改装した。長寿命化については、建設から40年以上経過した建物であれば、長寿命化して今後更に30年使うとい うのが文部科学省も含めた国全体の方針である。長寿命化は修理ではなく、例えば障がい者のためのバリアフリー化に対応するため、エレベーターを増築、多目的トイレを新設した。教室や廊下の 天井、床や壁に木材を利用しており、新築みたいになり、校長先生にお話を聞いたら、子供たちはすごく喜んでいてと話していた。国庫補助金を活用し、少ない負担で新築に近い学校を完成するこ とができた。コンクリートが劣化したかどうかを調査して、桜台小学校は数十年もつということで、長寿命化しているし、矢沢中学校も長寿命化したうえで義務教育学校に移行する予定である。今 後、新しく建てるのではなく、長寿命化をしていく必要があり、市役所庁舎もそうかもしれない。これから申請はスマホで出来るようになり、また人口が減った場合、今の庁舎の大きさと、綺麗にして 働きやすくすれば十分なのかもしれない。そういったことも考えながら、財源を生み出して、無駄遣いしないで、市民のために使っていく必要があると思う。 石鳥谷の学校がどうなるかは今後話し合っていくが、そういうことも考えていることを申し上げたいと思う。	【教育企画課】 おっしゃることはよく分かるし、我々もそうしたいと思う。 高村山荘の方にある建物は、以前は文化財の博物館だったが、これは高村光太郎記念館ということで変え、建物を長寿命化して、そこに高村光太郎の記念の品 を飾っている状況である。物品は高村光太郎記念会が持っているが、建物は市のため、そこが少し難しいところで、市の思い通りにならない部分があるので、時間を かけてある程度考えていかなければいけない。 花巻市内でいろいろな建物があって、それを分散しているのはそのとおりで、例えば、賢治記念館や童話村は矢沢にある。童話村を造る場所としては非常にいい 場所なのだが、例えば宮沢賢治記念館を街中に造って、街中をコンパクトにして活性化するという方法があったと思う。ただ、当時は、賢治さんゆかりの地の山の上 に建って気持ちいいだろうということで造っていて、そういう考え方もあると思う。また、花巻は街が4つあるということで、それぞれに拠点性をつくらなくてはいけない ということがあるので、なかなか1ヶ所に集約することは出来ない。 それからよく言われるのは、花巻市は空港や新幹線の駅、インターチェンジもたくさんあり、こんなに素晴らしいところはないが、それを活かしていないとおっしゃる 方がいる。ただいくいろんなものがあっても、交通の便ということからすると、新幹線の駅が在来線の駅と一緒にある北上や一関には敵わない。そのため、スマー トインターチェンジを総工費21億円かけて、市の負担7,000万円程度で造った理由としては、そういう小さいものでも少しでももってきて、カバーするという動きである。 その結果、付近の産業団地への企業の進出も出てきている。分散しているのはそのとおりで、ただそれは当時のまちづくりの考え方だけではなくて、地形的な問題 や新幹線の駅の関係があり、そこは理解する必要がある。 桜台小学校は築40年程経っていて、今年の3月に桜台小学校を10億円かけて改装した。長寿命化については、建設から40年以上経過した建物であれば、長寿命 化して今後更に30年使うというのが文部科学省も含めた国全体の方針である。長寿命化は修理ではなく、例えば障がい者のためのバリアフリー化に対応するため、 エレベーターを増築、多目的トイレを新設した。教室や廊下の天井、床や壁に木材を利用しており、新築みたいになり、校長先生にお話を聞いたら、子供たちはす ごく喜んでいてと話していた。国庫補助金を活用し、少ない負担で新築に近い学校を完成することができた。コンクリートが劣化したかどうかを調査して、桜台小学校は 数十年もつということで、長寿命化しているし、矢沢中学校も長寿命化したうえで義務教育学校に移行する予定である。今後、新しく建てるのではなく、長寿命化をし ていく必要があり、市役所庁舎もそうかもしれない。これから申請はスマホで出来るようになり、また人口が減った場合、今の庁舎の大きさと、綺麗にして働きやす くすれば十分なのかもしれない。そういったことも考えながら、財源を生み出して、無駄遣いしないで、市民のために使っていく必要があると思う。 石鳥谷の学校がどうなるかは今後話し合っていくが、そういうことも考えていることを申し上げたいと思う。 【道路課】※道路課関連箇所について修正なし。 花巻市は空港や新幹線の駅、インターチェンジもたくさんあり、こんなに素晴らしいところはないが、それを活かしていないとおっしゃる方がいる。ただいくいろん なものがあっても、交通の便ということからすると、新幹線の駅が在来線の駅と一緒にある北上や一関には敵わない。そのため、スマートインターチェンジを総工費 21億円かけて、市の負担7,000万円程度で造った。理由としては、そういう小さいものでも、少しでももってきてカバーするという動きである。 【生涯学習課】 高村山荘の方にある建物は、以前は歴史民俗資料館だったが、これを高村光太郎記念館に変え、建物を長寿命化して、そこに高村光太郎の記念の品を飾ってい る状況である。高村光太郎記念会から市に寄贈された一部を除き、多くの展示物品は高村光太郎記念会が持っているが、建物は市のため、そこが少し難しいところ で、市の思い通りにならない部分があるので、時間をかけてある程度考えていかなければいけない。	完了